

和歌山労災病院臨床研修プログラム

1. 総論

- ① 和歌山労災病院に開設する診療科のうち、臨床研修医を受け入れる診療科は内科、血液内科、循環器科、呼吸器科、神経内科、消化器科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、検査科（臨床病理部）、麻酔科であり、それぞれ独自の臨床研修プログラム（以下プログラム）を設定している。
- ② リハビリテーション科は、整形外科を研修する際に、臨床病理部の研修は、内科または外科を研修する際に包括される。また、精神科は和歌山県立こころの医療センターにて行う。さらに、地域医療は協力施設において研修を行なう。当プログラムにおける全ての科で和歌山県立医科大学附属病院で研修を行う事が出来る。ただし和歌山労災病院での研修が2年間で8カ月を下回ってはいけない。
- ③ プログラムおよびその評価については、臨床研修管理委員が委員会を開催し、検討のうえ決定する。

2. プログラムの目的と特徴

- (1) 目的：医師として、今後、患者の精神、肉体の問題に対して全人的な診療を行うために、多様な診療科の基本的な知識と技術を修得し、プライマリーケアの対処と、さらに高度な専門医学知識と技量を獲得する事が可能な能力を身につけることを目的とする。全般的な目標は、下記のこととする。
 - ① 各科の臨床医に求められる医師としての基本的な能力（幅広い医学知識、技能、態度、人格、適切な判断力）を身につける。
 - ② 日常的に遭遇する疾患の病態と症状を理解するとともに、緊急治療を要する疾病や外傷に対しても適切に対処できるよう初期診療能力を身につける。
 - ③ 患者を全人的に理解し、身体的な苦痛のみならず、精神心理的および社会的な問題に対しても適切に処理できる能力を身につける。
 - ④ 患者および家族との望ましい信頼関係が確立できる態度を身につける。
 - ⑤ 慢性疾患の患者において、急性期の治療、安定期在宅医療やリハビリテーション、社会復帰について長期的、総合的な治療計画を立てることができる。
 - ⑥ 終末期の患者に対して、身体症状のコントロールだけでなく、心理社会的側面から発生する問題にも対処できる。
 - ⑦ チーム医療の原則を理解し、様々な医療スタッフと協調できる。
 - ⑧ 医療事故防止や病院感染予防のための安全対策を理解し、実行できる。
 - ⑨ 勤労者医療を理解できる。
 - ⑩ 診療録やその他の医療記録を遅滞することなく、適切に作成できる。

- ⑪ 保険診療や、医師、医療に関する法令を理解し、遵守できる。
- ⑫ 常に自己評価を行い、第三者による評価も受入れ、自己を向上させ、診療にフィードバックできる。
- ⑬ 生涯にわたる自己研鑽の習慣を身につける。

(2) 本院におけるプログラムの特徴

- ① 卒後2年間のローテーション方式とし、1年目は内科、救急医療を2年目は地域医療を必修とし、外科、産婦人科、小児科、麻酔科、精神科を選択必修とし、整形外科（リハビリテーションを含む）、皮膚科、眼科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、脳神経外科、放射線科は選択科とする。全ての科に置いて和歌山県立医科大学附属病院で研修を受ける事が出来る(和歌山労災病院の研修が2年間の内8カ月を下回らないこと)
- ② 和歌山労災病院は労働者健康福祉機構として勤労者医療に力を入れ、勤労者総合医療センターを有し、脳神経血管内治療センターでは、脳血管疾患の24時間救急受け入れ体制を敷いている。働く女性を対象に女性外来を開設、女性医師による診察を行ない、積極的に働く女性の医療面からのサポートを行なっている。また、内視鏡センター、脊椎センター、糖尿病センター、アスベスト疾患センターでは専門医による高度な治療を行っている。成人病予防に積極的に係わっている。これら勤労者医療は内科、産婦人科、救急部をローテート中に実践することが可能である。

3. プログラム指導者と参加施設

- ① プログラム代表者：和歌山労災病院 内科部長 中 啓吾
- ② 基幹施設名：独立行政法人労働者健康福祉機構 和歌山労災病院
- ③ プログラム参加施設とその概要

独立行政法人労働者健康福祉機構

和歌山労災病院： 内科・血液内科・循環器科・呼吸器科・神経内科・消化器科・小児科・外科（小児外科を含む）・整形外科（スポーツ整形外科、脊椎センターを含む）・脳神経外科(脳神経血管内治療センターを含む)・泌尿器科・産婦人科・眼科・耳鼻咽喉科・リハビリテーション科・皮膚科・放射線科・検査科・麻酔科・健康診断部・救急部

○平成21年1月開設 病床数303

和歌山県立こころの医療センター：精神科

○昭和27年5月開設 病床数300

和歌山県立医科大学付属病院： 内科・精神科・神経科（神経内科）・呼吸器科・消化器科（胃腸科）・循環器科・小児科・外科・整形

別表：オリエンテーションプログラム

時間	第1日	第2日
08:30 10:00	総務課	サーバー室
10:10 11:40	医事課	医局
13:00 14:30	薬剤部	放射線科
14:40 16:10	検査科	看護部
16:20 17:00	医療安全管理室	

※講師は年度に先立って研修管理委員会にて決定する。

2年次

地域医療1カ月、選択科11カ月

1カ月	11カ月
地域医療 協力施設 9施設 から選択	選 択 科
	整形外科（リハ科）、皮膚科、眼科、泌尿器科、放射線科、脳神経外科、耳鼻咽喉科、他全科

(2) 研修内容と到達目標

研修内容は、各診療科別プログラムに記されているとおりである。各プログラムに従って研修を行い、各科共通して記された到達目標や自己評価表にもとづき目標を達成する。

(3) 研修医の勤務時間

病院の規定による。8:15から17:00までを原則とする。

患者の状態あるいは救急患者受入などのために、上記勤務時間以外に勤務することがある。その場合、時間外手当を支給する。

当直については、1年時は指導医とともに、2年次は指導医との連絡体制のもとに行う。

(4) 教育に関する行事

各科プログラムに記されているとおりとする。また、各科で行われる。

症例検討会、抄読会、さらに関連学会にも積極的に参加する。

(5) 指導体制

和歌山労災病院・和歌山県立こころの医療センター・和歌山県立医科大学附属病院日本赤十字社和歌山医療センター・和歌山生協病院橋・本市民病院・国保日高総合病院・南和歌山医療センター・社会保険紀南病院・新宮市立医療セン

ターの指導医は、研修医1名に対し各診療科指導医1名が指導にあたる。

7. 評価方法

診療科ごとに、研修中随時研修医に自己評価を行わせ、指導医は随時当該自己評価結果を点検し、研修医の目標に到達するよう支援する。また、研修終了時点で臨床研修管理委員会において各々の研修結果及び問題点について検討する。

従病院に依頼した研修医の自己評価結果および問題点については、臨床研修管理委員会を持ち、評価と問題点の検討を行う。

8. プログラム修了の認定

各研修医から、到達目標を達成したことを自己申告された臨床研修管理委員会は、院長の承認を得た後、修了を認定し、「修了認定証」を授与する。

9. プログラム修了後のコース

研修修了後の進路については、院長および臨床研修管理委員会と相談して、研修医が選択する。さらに研修を希望する場合、和歌山労災病院では3年間の後期研修プログラムを作成している。

10. 研修医の処遇

- ①給 与：嘱託研修医として採用し、月給を支給する。(諸手当あり)
(基本給・・・1年次 350,000 円、2年次 360,000 円)
- ②保 険 等：各種社会保険を適用する。
- ③住 居：職員宿舎あり。(無料)
- ④食 事：院内職員食堂あり。(有料)
- ⑤禁止事項：アルバイト

11. 資料請求先

〒640-8505

和歌山市木ノ本93-1

独立行政法人労働者健康福祉機構

和歌山労災病院 総務課

総務課長 竹村 喜一

TEL 073-451-3181 (内線3310)

FAX 073-452-7171

ホームページアドレス <http://www.wakayamah.rofuku.go.jp/>

メールアドレス info@wakayamah.rofuku.go.jp